

## 平成25年度 “おいしい・たのしい・ためになる” 食育体験活動

### 事例収集実施要領

目的：島根県食育推進計画第二次計画では、「食に関する体験をする県民を増やす」、「食に関する体験の機会を増やす」を目標に掲げ取り組んでおり、県民の食に関する体験活動の事例を体験した感想を含めて収集し、広く情報提供することにより、食育体験機会の増加及び体験をする県民の増加を図る。

実施主体：島根県・島根県食育・食の安全推進協議会

対象：食育体験活動を行っている機関・団体

：島根県食育・食の安全推進協議会構成団体、健康長寿しまね推進会議構成団体、各圏域健康長寿しまね推進会議構成団体、体験活動実施機関・団体、市町村

※「食育体験活動」：調理体験、食事マナ一体験、食品加工体験、農林漁業体験など食育に関する体験を伴う活動  
※学校教育活動の中で行われた食育体験活動は含めない

収集方法：対象の団体・機関へ依頼

電子データでの送付・回収が可能な機関・団体宛には電子データで様式を送付し回答を得る。

記載様式：  
・様式1に平成25年度に実施した食育体験活動の内容を記載する。  
　多種類の活動を行っている機関・団体にあっては、最もPRしたい又は今後推進したい事例を1事例記載する。  
・活動の様子がわかる写真を1枚添付する。  
・様式2を1枚添付する。（様式1の食育体験活動に参加した方の感想を記載）

収集した事例の活用

：収集した事例は“おいしい・たのしい・ためになる”食育体験活動のまとめとして、ホームページ、広報誌等で広く情報提供する。  
※情報提供するにあたっては、様式2の感想記載者の学年又は年齢及び性別は記載する。



**平成 25 年度  
“おいしい・たのしい・ためになる”  
食育体験活動事例集**

平成 26 年 3 月

発行：島根県健康福祉部健康推進課

